

第12回 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）

会 議 録

日 時	令和7年1月23日（木） 午前10時（会議終了：午前11時20分）	
場 所	ワークヒルズ羽生 大会議室	
委員出欠	【出席】川島委員、多田委員、加藤委員、福田委員、立川委員、 小林委員、尾城委員、金子委員、山崎委員、長谷川委員、須永委員、 漆原委員、小久保委員、長谷川委員、楢原委員、清水委員、 島村委員、木村委員、小峰委員、岡村委員 【欠席】渡邊委員、田邊委員、岸本委員、石田委員	
事務局等	橋本学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、平川教育総務課総務係長、大橋教育総務課総務係主任	
傍聴人	なし	
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1） 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について（答申）（案）について （2） その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課平川)	第12回羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を開会する。
2 あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>
	司 会 (教育総務課平川)	議事の進行については、委員長にお願いする。
3 議事	委員長	本日の会議の目的についてである。 本日の会議は、前回会議に引き続き羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案についての答申案の内容を協議する。 議事の（1）について、事務局から説明を求めた。
(1)羽生市立小	事務局	前回の会議では、アンケート結果では川俣小の児

<p>中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について（答申）（案）について</p>	<p>(教育総務課長)</p>	<p>童・保護者、新郷第二小の保護者の反対が大きかったことや、新郷第一小について、小規模特認校として残すのか、岩瀬小と再編成するのかなどの意見があった。しかし、本審議会としての答申案について内容を決定するには至らなかった。そのため、基本方針案について再編成となる区域について変更した箇所はない。</p> <p>再編成の時期については、前回示した令和10年度から令和11年度に変更している。</p> <p>次に、事前配布した資料1の答申案について、前回の会議で出された意見を反映し、主に修正・追記した部分についてである。</p> <p>答申の2 小学校再編成を進めるに当たり十分配慮することについてである。</p> <p>(2) 保護者への配慮について、学童保育室（放課後児童クラブ）利用者について、再編成前の定員を確保するための環境整備や円滑に受け入れできる体制の構築に努めることに修正した。</p> <p>(4) 通学への配慮について、再編成により新たに設定される通学路の交通安全を確保するため、道路交通実態に応じた適切な措置を講ずることを追記した。</p> <p>(5) 魅力ある学校づくりについて、地域の伝統、文化や地域住民の学校への「誇り」、「愛着」に配慮し、丁寧に対応していくこと、また、市内の学校では、それぞれに特色ある教育を実施していることから、これらの継承に努めることを追記した。</p> <p>前回会議では、新郷第一小を小規模特認校とするか岩瀬小との再編成とするかは決定していないが、小規模特認校として残す案とする場合、趣旨、理由等の説明が必要との意見があったため、項目を追加している。羽生市では、平成22年度から村君小を小規模特認校に指定し、市内全域から児童を受け入れてきたが、井泉小、三田ヶ谷小との再編成に伴い、閉校となるため、市内には小規模特認校がなくなることになる。本審議会では、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、1学年2学級以上となるよう小学校の再編成を検討して</p>
---	-----------------	--

		<p>きたが、小規模校のメリットについての意見も多くあった。小規模特認校においては、きめ細やかな指導、地域の特性を生かした特色ある教育活動のほか、少人数の方が力を発揮できる児童にとっては活躍の場が広がるなどの良さを持ち合わせている。本審議会において、新郷第一小を小規模特認校として残す答申案にする場合、考えられる理由について5点挙げている。</p> <p>(1) 自然環境に恵まれ、学校保健の分野において数々の表彰を受けるなど、特色ある教育を実施していること。</p> <p>(2) 歴史ある地域資源を活用した教育計画を策定することができること。</p> <p>(3) 市内の通学区域外の児童を受け入れるため、徒歩、自動車のほか電車による通学も可能な位置にあること。</p> <p>(4) 校舎について、大規模改造工事を実施してから間もなく、学校施設・設備が整っていること。</p> <p>(5) 1学年2学級に対応できる教室数を有し、全ての希望者が利用できる規模であるとともに、余裕教室を活用した多様な学びを提供することが可能であること。</p> <p>その上で、今後、著しく児童数が減少することなどにより、小規模校としてのデメリットが顕著化する場合には、市内学校との再編成を速やかに検討すべきであるとしている。</p> <p>なお、新郷第一小を小規模特認校として残す案については、前回資料の「協議経過」に記載のとおり、令和6年7月第8回会議において協議の中で出されたものである。</p> <p>その後、児童・保護者アンケートを作成する段階においては、小規模特認校として残す案と岩瀬小と再編成する案のどちらで意向を聞くのか決定できなかったため、どちらの案が良いかについてアンケートを実施したものと認識している。</p> <p>資料1の概要については、以上である。</p>
	委員長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。

	委員長	<p>細かい文言等については、事務局に直接伝えていただいで良いかと思う。例を挙げると、小規模特認校について、「学区内の小学校に馴染めなかった」という表現を「通うことができなかった」に変える方が良いと思う。</p> <p>その他、小規模特認校で残すのか岩瀬小との再編成とするのかについても意見をいただきたい。現時点で、岩瀬小の施設に新郷第一小の児童を収容するのは難しいことが資料の中で明らかになっている。</p>
	委員	<p>小規模特認校として残す理由が必要であると前回意見を出したが、答申案に理由が具体的に盛り込まれている。これで良いのではないか。</p>
	委員	<p>小規模特認校として残す理由が的確に記載してある。このとおりで良いと思う。非常に良くできている。皆さんが納得できる内容であると思う。</p>
	委員長	<p>資料1については、新郷第一小を小規模特認校として残す方向で答申を決定する。</p>
	委員長	<p>資料2について、事務局の説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>資料2は、市が実施する地域説明会等で使用することを想定し、作成した資料案である。</p> <p>具体的な再編成の計画についてである。</p> <p>内容は、本日配布した資料（別添）を簡素化したものである。再編成時期を令和11年度に変更した理由は、東中学校区の井泉小、三田ヶ谷小、村君小再編成準備委員会は、立ち上げから開校まで約2年半の期間を設けて設置したことや、本審議会から答申を受けた後、市が実施する地域説明会等を含め、基本方針決定までのスケジュールを考慮したためである。</p> <p>令和4年3月に定めた「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の概要説明についてである。</p>

	<p>前回の会議において、財政的課題や負担の軽減についても意見があった。学校施設集約による施設維持管理費の削減により、限られた予算を再編成後の小学校へ投資することで、よりよい教育環境を確保することができる。各学校の校舎及び体育館は、建築後40年以上経過した施設が全体の75%を占めており、再編成の進捗に併せて、過剰となった施設を廃止することで、施設維持に係る財政的負担を軽減できる。小学校1校を廃止した場合の更新費用の削減額について、令和3年3月に策定した羽生市公共施設個別施設計画に記載された内容では、小学校校舎、体育館、プール施設を合わせて、1校当たり最低約8億円の削減効果があるとされている。</p> <p>資料1の答申案では、川俣小と新郷第二小が再編成により閉校となる案となっているので、参考に、今後見込まれる経費の試算額について申し上げる。まず、川俣小の場合、埼玉県の人件費を除く直近5年間の年間平均経費は、約1,500万円である。今後10年間で見込まれる経費は、この年間平均経費×10年間で、約1億5,000万円、校舎の大規模改造工事に係る経費として約4億5,000万円、合計約6億円である。</p> <p>将来的に、同じ規模で校舎の更新（新築）を行う場合は約12億5,000万円、体育館では約2億8,000万円、合計で約15億3,000万円である。なお、これには、工事に必要となる仮設校舎の設置工事費等は含んでいない。</p> <p>次に、新郷第二小の場合、県の人件費を除く年間平均経費は、約1,600万円である。今後10年間で見込まれる経費は、この年間平均経費×10年間で約1億6,000万円である。校舎の大規模改造工事は平成27年度に実施しており、羽生市公共施設個別施設計画を参照すると20年後の令和17年度に工事を行う予定となるが、その概算工事費は、約2億8,000万円である。将来的に同じ規模で校舎の更新（新築）を行う場合は、約7億7,000万円、体育館では約2億2,000万円、合計で約9億9,000万円である。</p>
--	--

		<p>なお、工事費は、昨年の実績や来年度想定される単価で算出しており、今後の人件費の上昇、働き方改革による工期の延長等により、さらに上昇していくことが想定される。</p> <p>令和11年度に再編成を行うこととする場合のスケジュールについてである。</p> <p>開校の2年半前に再編成準備委員会を設置することとした場合、設置時期は令和8年7月頃が想定される。市として基本方針を策定するまでに実施する地域説明会やパブリックコメントのほか、令和7年度に開校する羽生東小の状況整理等に要する期間等を考慮している。</p> <p>児童・保護者アンケートでは、通学についての意見が多くあったため、井泉小、三田ヶ谷小、村君小の再編成を例としたスクールバス運行イメージを作成した。再編成となった場合、スクールバスについては、2kmを超える範囲を基準に協議していくことになる。羽生北小、須影小から2kmを超える範囲についてスクールバスを運行する場合のルートやバス停など想定している。なお、あくまで令和7年1月時点のイメージであるため、確定ではないことを申し添える。</p> <p>資料2の概要については、以上である。</p>
	委員長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	委員は中学校区を変更しないことを分かっていると思うが、この資料を地域の説明に使う場合、岩瀬小が西中と南中の真ん中に書いてあって疑義が生じるかもしれない。具体的に、現在の中学校区は変更しないと一文入れた方が分かりやすいと思う。
	事務局 (教育総務課長)	そのように修正する。
	委員	これが説明会の資料になるかと思うが、この資料2だけを配布するのか。

事務局 (教育総務課長)		<p>現在パワーポイント等を出す資料としてはこの資料2だけの想定をしている。ただし、これから内部の協議で追加資料が発生する可能性はある。</p>
委員		<p>この資料ではなぜ学校再編成が必要なのかよく伝わってくるが、説明会に来た方々は、多分この後地域や子どもにどう影響するのか、どういった点が不安材料として出てくるのかが一番知りたいところだと思う。この答申の中の再編成を進めるに当たり十分配慮することとして挙げている事項をこの資料2にも反映させると、聞きにきた保護者やその地域の方々はもっと具体的に理解できるのではないかと思う。口頭で伝えると、その場にいなかった人たちにはうまく伝わっていかないかもしれない。具体性をもった変更点などが載っていると、より良いと思う。</p>
事務局 (教育総務課長)		<p>実際の説明会での資料を作成する際にその答申を受けた内容を反映したいと思う。</p>
委員長		<p>今の意見についても、何か付け足しがあったらお願いしたい。令和11年4月開校とした場合に、在校している子どもたちがいるので、その後どうなるのかについても保護者は心配かと思う。</p>
委員		<p>来年小学生に上がる子どもがちょうど6年生になるときである。そういう方たちの不安が募るのではないか。</p>
委員		<p>もう一度確認したい。資料2は市が説明する資料ということか。</p>
事務局 (教育総務課長)		<p>これは決定したものではなく、前回の会議でなかなか結論を出せなかったことを踏まえて作成したものである。前回の状況のまま答申となる場合、教育委員会が地域に説明する資料はこのような内容になることが想定されるとして作ったものである。</p>

	委員	<p>そうなった場合、先ほどの意見のとおり在校生に向けても必要だと思う。これから入ってくる子どもたちと学校の姿がもう少しあった方が分かりやすい。</p>
	委員	<p>9ページと10ページに学校再編成による効果が載っているが、もし保護者の説明会に使うとすればこの辺りはもう少し分かりやすく説明した方が良い。</p>
	委員長	<p>資料3、4について事務局の説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>資料3は、児童・保護者アンケートにおいて川俣小の保護者アンケートの回答理由を分類し、取りまとめ、それに対し市として回答することとした場合における回答案を記載したものである。前回会議では、アンケート結果から賛成・反対の割合を基に答申案をどうするか協議される場面が多かったことから、具体的に賛成・反対の理由がどのようなものであり、それに対してどのような説明がなされるのかを確認することも必要であると考え、作成した。協議の参考としていただければと思う。</p> <p>資料4は、新郷第二小の保護者の回答理由を同様に取りまとめたものである。</p>
	委員長	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p>
	委員	<p>川俣小のアンケートに対しこのように回答を用意していただきありがたい。保護者はみんな再編成について知っていると思うかもしれないが、本当に知らない。審議会の資料はホームページ等で公開されているが、見ていない人が多い。説明会を開催してもほとんど出席しなかった。説明すれば再編成についてもある程度理解していただけたと思うが、どう周知すれば良いか。再編成について情報を浸透させるような手法はないか。再編成まで何年かある中で、途中でどんなことがあるか分からない。準備期間が長くあるので、保護者や地域の理解を得るた</p>

	<p>委員長</p> <p>委員</p>	<p>めに、どうやって進めれば良いか悩ましい。</p> <p>公開になっている会議なので、やはり地域に説明したり、公表したりして、理解を得るしかないと思う。</p> <p>前回の会議の時にPTA会長が初めて出席し、この審議会の協議の内容についても、なんとなく理解していただけたのではないかと思っている。学校のPTAの中で話している内容とまた少し違う内容だと感じ、それがPTAの役員に伝わってくれば、少しは前進するのではないかと期待している。PTA会長が来たのは意義があったと思う。今までは細かいところまで川俣小PTAに伝わっていなかった。ただ、委員が言ったように私も同じように心配している。また同じように反対の声が多く出たらどうすべきかと思っているが、多少はPTAの方も考えてくれるのではないか。11月に小学校の会議に参加したが、本来ならもう少しこのような会議があっても良かった気はしている。ただそこまで時間をかけることは難しい。様子を見るしかない今のところは思っている。</p> <p>今回の保護者アンケートの回答についてである。資料3の1ページの回答に、「羽生北小のほか、新郷第一小、岩瀬小、羽生南小、羽生東小を選択することができます」という箇所がある。他の小学校を選択することはできるにしても、その場合は、その保護者の責任において通わせるということである。スクールバスを出すということではないので、文言を加えた方が良いと思う。</p> <p>委員の指摘のとおり、保護者、児童の希望による学区外の就学になるので、学区外通学を希望した場合については、保護者が責任をもって通学させることになる。この資料自体は、説明会で使うことを想定していないが、資料はホームページで会議資料として掲載されるので、掲載する際にその一言を加えたい。この箇所だけでなく、この文言は資料3、資</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	

	委員	<p>料4にわたって複数回出てくるので、全ての部分について、「保護者の責任において通学」という文言を加えて、ホームページに公開する。</p> <p>2年前に再編成のための会議が始まっている。大きな流れの中で今回再編成案が出てきているので、新郷第二小の地元としてもやむを得ないという話が出ている。しかし、この会議でPTAの委員に投げかけているが、PTAの方からこの再編成について、こうしたい、あるいはこんな風にPTAは考えている、といった声が聞こえてこない。自治会のメンバーは年配が多い。新郷地区を背負っていく人たちの声があまり聞かれないので、やむを得ないかもしれないが、それで良いのかということが、自分としては危惧しているところである。</p> <p>学校再編成による効果で費用の説明があったが、1校当たり8億円の削減効果があるということである。再編成すると、基本的に新郷第二小に通っていた児童の通学距離は遠くなる。今まで歩いて行けた学校が、車を使わなければ行けない。負担は非常に大きくなる。自分たちが協力することで8億円が削減できるという考えと、8億円のために苦勞しなければいけないという考えと、いろいろある。いずれにしても再編成はせざるを得ないと思うが、様々な声があることは知っていただきたい。</p>
	委員	<p>新郷第一小の件である。学区外でも就学の希望があれば全て受け入れるとした場合、外国籍、帰国子女、特別支援の子どもたちも収容できるのか。教員数も増やさなければいけない。</p> <p>学校運営については、バスで登校する場合、最初に来る子と最後に来る子の対応は考えてあるのか。現在小学校は8時登校だが、保護者から反対意見がある。保護者は早く仕事に行きたいので早い時間に学校に子どもを登校させたが、教職員が来ていなかったこともあり、子どもがそこでケガをしたことがあった。働き方改革で、教職員は8時出勤である。そのかなり前にバスが到着することも考えられる。</p>

	<p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>1年生と6年生の子どもでは下校時間に差がある。教室からバスのところに行くまでに時間がかかるが、間に合うように先生が急かすのも心配である。削減できる費用についてはそのとおりだと思うが、お金の換えられないものもあると思う。</p> <p>外国籍、帰国子女、特別支援学級の子どもたちについては、新郷第一小は1学年2クラスに対応できるので、収容は可能と考えている。スクールバスについては、羽生東小で実施しながら、課題等を準備委員会等で検証していくのだと思う。</p> <p>新郷第一小の教室数については、確保できると考えている。教員の配置については児童がどのくらい入ってくるかにより県で配置されるので、教員が足りなくなってしまうことはない想定している。</p> <p>スクールバスについてである。羽生東小の事例では、バスの到着時間を7時55分になるように登校時間から逆算して出している。これは委員から指摘があったように、朝8時に教職員が出勤することを想定している。一番遠い子どもは、バスの乗車時間がやはり30分近くになってしまう。先ほどのバスのイメージ図のところでも話したが、バス停まで歩く時間、バスに乗る時間を含めて45分以内になるように設定しているので、おそらく同じかそれよりも短い基準での協議がされるものと考えている。</p> <p>保護者が早く出勤するために、子どもたちを早く送り出したいという意見についてである。大変申し訳ないが、通学でバスを利用する場合は、到着時間から逆算での設定となるため、従来よりも遅い登校時間の子もいれば、学校までの距離が長くなることで早く家を出なければいけない子どもも多くなると想定される。</p> <p>下校時間の差についてである。羽生東小で下校時のスクールバスは5時間目と6時間目終了後の2便運行する。令和7年度に運行の状況が分かるので、そこでもし課題が発生するようであれば、それに向けての対処は必要になると考えている。</p>
--	------------------------------------	---

		<p>学校再編成による費用の削減額についてである。やはり教育委員会から費用面を伝えると、費用を削減するために再編成をしているのではないかという誤解を生んでしまうおそれがあり、従来から費用についてはあまり触れてこなかった。しかし、協議している中で委員から費用面での学校再編成の効果についても言及があり、費用について明らかにすることでこの協議が進むことが期待されたので、今回、費用を試算してお伝えしたところである。その点は理解していただければと思う。</p> <p>委員</p> <p>他市の話だが、学校再編成により朝7時過ぎに子どもが家を出るようになった。今まではそんなに時間がかからなかったが、8時に登校するためには、7時過ぎに家を出なければいけない。低学年の子どもにとっては大変なことだと思う。そんな悩みも知っていただけるとありがたい。</p> <p>委員長</p> <p>市内でも7時くらいに出て、学校に向かっている子どもたくさんいるかと思うが、そういう意見もある。</p> <p>委員</p> <p>先ほど話に出たスクールバスの件である。その市のスクールバスはピストン輸送であるため、早く学校に到着する児童と遅くに到着する児童がいる。羽生市のスクールバスにピストン輸送を採用しなければ大丈夫かと思う。ピストン輸送は、1台のバスがAの学校に送り終わったら、今度はそのバスが児童をBの学校に送る方法である。市の予算がかかってしまうが、バスの台数を増やせばその問題は解決する。</p> <p>また、川俣小の地区の方が悩まれていると感じた。実際私も2校で経験してきたが、やはり説明会を行った。しかし、そこに来られなかった人がいたり、来ても自分の思いがそこで伝えられなかったりした人もいる。どうなってしまうのかと最初は不安があるが、それが解消されないので、不安が不満になってしまう。おそらく今回のアンケートでも不安</p>
--	--	---

		<p>が解消されない状況になっていると思う。</p> <p>そこで、例えばこんなふうにしてきた。もちろん説明会を何回も実施した。また、学校運営協議会のとき市の担当の人に来ていただいて、そこでも説明した。「もしよかったら分からない人は来てください」と地域の方や保護者に声をかけたり、子どもも不安なので、再編成するとどうなるか教員が授業を行ったりした。「実際にこうなるけれども、大丈夫だよ、みんなで交流しながら、新しい学校を作っていくよ」という、そんな授業も行った。進捗状況を報告するリーフレットも地域で配布したと思う。また、不安な保護者がいれば集まってもらい、市の担当者も来て、膝を突き合わせて何でも言える雰囲気を作って、話を聞いたりした。そのどれが良かったか分からない。ただ、そこまでしてもやはり子どものことだから心配は尽きない。</p> <p>情報提供として話させていただいた。</p>
	委員長	資料5について、事務局の説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	<p>保護者アンケートの回答理由の中で、小規模校のメリットを挙げているものがあつたので、平成27年1月の文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」に記載された小規模校のメリットとデメリットをまとめたものである。こちらも協議の参考としていただきたい。</p>
	委員長	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p> <p><特になし></p>
	委員長	<p>資料1、答申案についての細かい文言については、各委員から事務局に質問ができる。答申案の内容については、大方この内容ということで決定する。資料2についても、新郷第一小を小規模特認校として残し、答申案を出すことで決定する。西・南中学校区の再編成の時期については、令和11年度4月を目標とする。スクールバス運行イメージにつ</p>

(2) その他		<p>いては確定ではなく、再編成準備委員会にて協議し決定していく。その他、細かい資料については、具体的なスケジュールと在校している子どもたちがどうなるか示されると良いという意見も出された。資料3、4については意見についての回答案ということで、今後の地域説明会で説明をしていく。資料5については小規模校のメリットとデメリットについてのまとめた資料ということで、今後活用していくものである。以上で本日の資料1から5までについては、決定とする。</p> <p>資料3、4についてはホームページに載せるということで良いか。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>今日配布した資料1から5の資料は全てホームページに掲載する。その中で資料2の修正点については、実際の説明会で使用する際に、本日いただいた意見を反映させる。ホームページの資料2はこのままの状態とする。資料の3と4については、委員から意見があり、保護者の方が見て誤解のないように、学区外の学校を選択した場合については、保護者の責任で通学させると全て記載した上で、ホームページに掲載する。</p>
	<p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>議事(2)その他について事務局の説明を求めた。</p> <p>資料1の文言について、御意見があれば、今月中に連絡いただきたい。本日出された意見とこの後1月中にいただいた意見を基に答申案を修正し、その案を郵送する。もしその段階で意見があれば連絡をいただきたいが、特にその内容で意見がない場合については、その答申案を実際の答申として委員長が決定する。流れとすると、この審議会での答申が教育委員会に提出され、教育委員会では、この答申を受けて実際の再編成基本方針を定めていくことになる。基本方針を定めるに当たり、地域での説明会やパブリックコメントの手続きを経て、地域、保護者に説明をしていき、最終的に方針を決定するという手順を踏む。最終的に基本方針が決定する時期は、</p>

		早くても夏頃になるかと想定している。
	委員長	事務局の説明に対し意見・質問を求めた。
	委員	スケジュールの確認である。地元説明会は令和7年度の前半で、西・南中学校区で開催することになるのか。地元説明会の前に何か説明をした方がスムーズに進むのではないかと。
	委員長	学校運営協議会で校長に意見を伝えて、保護者を呼んだりして、説明会を随時やっていく方法もあると思う。
	委員	不安であれば保護者に学校に来てもらい、通学方法が変わるとか、スクールバスはこのように運行するといった説明を事前に行うことも考えられる。
	委員	川俣小のアンケートがこのような結果になってしまったので、その段階は踏まないといけないと思って確認したものである。
	委員	今学校運営協議会委員をやっているが、委員がこの説明をするときは、この資料を使って良いか。
	委員長	資料は公開になっているので、校長に資料を見せて相談し、説明するのが良いと思う。
	事務局 (教育総務課長)	学校運営協議会で説明をしたいということであれば、必要な書類についてはこちらで準備する。
	委員	これは一例だが、他市では説明は市の担当者が来て行った。
	事務局 (教育総務課長)	要望があれば職員が行って説明をさせていただく。
	委員	本来はPTA代表が委員として会議に来ているので保護者に周知すべきだった。私から各委員に連

4 閉会	<p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p> <p>事務局 (教育総務課平川)</p>	<p>絡できるので、PTAにそのように説明するよう伝える。私は学校のPTAの集まりで審議会の内容を話している。そこで意見があるか聞いてから審議会に出席していた。本来は、PTAの代表として来ているのでそうすべきだったと思う。審議회를軽視していたのかもしれない。私たち委員も、PTA会長、副会長、保護者に審議会で決定したことを伝えたい。</p> <p>審議会の内容は公開されているので、どんどん知らせていくべきものだったと思う。</p> <p>今後のスケジュールについてである。委員長と調整し、答申（最終案）を作成する。委員の皆様へ郵送し、確認してもらおう。最終案は、2月中旬の発送を予定している。答申は、3月中の予定である。</p> <p>委員の皆様にはこれまで全12回の会議に御協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p><福田副委員長あいさつ></p> <p>羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を閉会する。</p>
<p>【配布資料】</p> <p>資料1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について（答申）（案）</p> <p>資料2 羽生市立小・中学校適正規模・適正配置に関する基本方針について</p> <p>資料3 川俣小・保護者アンケート 意向理由とりまとめ</p> <p>資料4 新郷第二小・保護者アンケート 意向理由とりまとめ</p> <p>資料5 小規模校のメリット・デメリットについて</p>		